

国内産農産物（三重県産）の銘柄設定に係る意見聴取の議事録

日 時：令和6年12月4日（水） 13時30分～14時20分

場 所：東海農政局三重県拠点大会議室

【出席者】

（行政機関）

三重県農林水産部農産物安全・流通課	主任兼係長	木林 篤志
三重県農業研究所		
生産技術研究室農産研究課	主幹研究員兼課長	宮本 啓一

（関係機関）

三重県農業協同組合中央会		
企画総務部企画調整課	主幹	庄村 公伸
全国農業協同組合連合会三重県本部		
米穀部米穀課		太田 実佑
みえ J A 農産物検査協議会	技術主管	吉野 安昭
（ J A 全農みえ米穀部米穀課）		
三重県製粉工業協同組合	専務理事	服部 勉
三重県醤油味噌工業協同組合	理事 営業部長	藤田 耕自
三重県醤油味噌工業協同組合 営業部	課長	服部 琢也

（登録検査機関）（申請者）

三重北農業協同組合 販売部	米穀課	係長	石川 拓矢
三重北農業協同組合 営農部	営農指導課	係長	堀 雄紀

（東海農政局）

生産部生産振興課	課長補佐（流通）	高橋 宏禎
生産部生産振興課	検査技術指導官	清水 強
生産部生産振興課	検査技術指導官	柳本 仁
生産部生産振興課	行政専門員	近藤 和彦

【議事内容等】

1. 開 会

【東海農政局生産部生産振興課 柳本検査技術指導官】（以下「司会」という。）

定刻となりましたので、「銘柄設定に関する意見聴取会」を開会します。

本日は、お忙しいところご参集いただきありがとうございます。本日の司会を努めさせていただきます、東海農政局生産部生産振興課検査技術指導官の柳本です。よろしくお願ひします。

開会に当たりまして、東海農政局生産部生産振興課課長補佐の高橋からあいさつを申し上げます。

2. あいさつ

【生産部生産振興課 高橋課長補佐】

(あいさつ内容 省略)

3. 国内産農産物の銘柄設定等申請手続きの概要説明

【司会】

本意見聴取は、公開で行うこととなっていることから一般からの傍聴を認めていますが、本日におきましては一般からの傍聴希望はございませんでした。

始めにお断りしておきますが、本日の意見聴取会の結果につきましては議事録を作成しますので、発言内容については全て録音をさせていただきます。なお「国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアル」に基づきまして、議事録は一般の閲覧に供することとなっており、東海農政局のホームページで公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。

資料の確認ですが、お手元の封筒に議事次第(出席者名簿、座席表)、銘柄設定等の流れ図、要望の受付結果、申請書の写しを一つにした参考資料、また、参考資料2として「国内産農産物銘柄設定等申請手続マニュアル」を用意しておりますので、ご確認ください。

それでは、東海農政局生産部生産振興課課長補佐の高橋を議事進行役として議事を進めたいと思います。

高橋課長補佐よろしくお願いします。

【東海農政局生産部生産振興課 高橋課長補佐】(以下「議事進行役」という。)

東海農政局生産部生産振興課の高橋です。本日の議事進行につきまして、皆様のご協力のもと円滑な議事進行を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、議事次第に基づき概要説明として「国内産農産物銘柄設定等申請手続きの概要」を事務局から説明してください。

【東海農政局生産部生産振興課 清水検査技術指導官】(以下「事務局」という。)

皆様のお手元にお配りした「参考資料」にあります「銘柄設定等の流れ図」をご覧ください。

産地品種銘柄の設定等の申請については、銘柄設定等の要望者からの申請と、東海農政局長が必要と認めた場合があり、受付期間の10月1日～10月末までに申請することになっております。

設定の要件としては、農産物検査において銘柄鑑定が可能であること、農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であること等、6つの要件があります。

東海農政局に提出された申請書については、内容を確認し東海農政局掲示板及びホームページにより公表し、意見を募集します。

その後、農産物検査に関し学識経験を有する者及び関係団体等から意見聴取を行い、申請書と意見聴取の結果を12月末までに農林水産省農産局長に報告をしていきます。農産局長は、申請に基づき銘柄の設定等を行う必要があると認めた場合には、農林水産大臣が行う農産物規格規程の改正手続を行います。

改正の事務手続は3月末までに行われ、その後、農林水産省告示が行われます。申請者には結果を通知し、関係者、関係団体等にもお知らせします。

以上が国内産農産物の銘柄設定の手続きですが、令和7年産の銘柄設定等の手続きにつきましては、東海農政局掲示板及びホームページに掲載し、銘柄設定等の要望の受付を行いました。

その結果、産地品種銘柄の選択銘柄として、普通小麦で三重北農業協同組合様から「さちかおり」の銘柄設定の要望がありました。

本日の意見聴取会の結果、銘柄の設定等について申請する必要が認められた場合には、農林水産省農産局長あて、報告することといたしますので、よろしくお願い致します。

4. 申請内容の説明

【議事進行役】

続いて、議事次第（2）の「銘柄設定等の申請について」ということで「申請者からの申請内容の説明」です。

今回、新規銘柄設定1件の申請がございました。

通常、意見聴取会に先立ち、事前に申請者から意見聴取を行っていますが、銘柄設定のマニュアルによりますと、「有識者等の同意により、申請者を意見聴取の場に同席させることができる」となっております。このまま、申請者の方にご同席いただき、意見聴取を進めたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

（「異議なし」を確認）

ありがとうございます。

では、申請内容の説明をお願いしますが、申請者は要点を絞って簡潔にお願いします。

「さちかおり」を設定申請されました三重北農業協同組合様から、申請内容の説明をよろしくお願いします。

【三重北農業協同組合】

三重北農業協同組合営農部営農指導課の堀と申します。本日はよろしくお願いします。

様式第1－1号 銘柄の設定等申請書をご覧ください。

まず、申請の理由ですが、三重北農業協同組合管内では、軟質小麦の「あやひかり」と「さとのそら」が生産面積の99%を占めていますが、近隣県で栽培されている愛知

県の「きぬあかり」や滋賀県の「ゆめちから」等により多収を実現した情報が多数報告されていることから、生産者はさらなる多収性を備えた品種の導入や、補助金収入が高い硬質小麦の導入の要望が多くなっています。

また、三重県では平成28年頃から右肩上がりの平均収量と、新型コロナウイルスを契機とした需給バランスの崩れもあり、「あやひかり」の在庫が膨れあがっていること、また、6年産麦が不作であったことも品種転換を検討している一因であります。

「さちかおり」は、温暖地以西に適する品種として農研機構が開発した早生の硬質小麦品種です。稈長がやや短く耐倒伏性を持った品種で、穂発芽性がやや難で、容積重が大きいことが特徴です。収量ポテンシャルも高いことから、令和5年播きにて初めて現地実証を行い、既存品種より多収であることが確認できました。さらに、「さちかおり」のフランスパン適性の高さを評価され、実需側から面積拡大の要望がさらなる後押しとなり、令和6年播きから規模を大きくして現地実証を行うことになっており、当品種の生産性は有望であり、今後、作付拡大が見込まれることから銘柄の設定を申請させていただきます。

生産状況については、実需者様からお聞きした三重県における作付面積、検査実績となっています。

品種の特性等については、「さちかおり」の成熟期は、同じ日に播種した「あやひかり」と比較して、2～3日遅く、「さちかおり」の茎数は、「あやひかり」と比較して少なかったのですが、「さちかおり」の条間が「あやひかり」の条間（28 cm）よりも、20cmと小さかったことにより、m²当たりの茎数は「あやひかり」と同等でした。出穂期は4月9日で「あやひかり」と同等の出穂期でした。成熟期の稈長は、「あやひかり」に比べて8～10cm短く、倒伏は全く見られませんでした。

また、弱いとされている縞萎縮病の発生もありませんでした。

【議事進行役】

続きまして、検査を行う登録検査機関としまして、三重北農業協同組合様から「さちかおり」の銘柄鑑定上の特徴について説明をお願いします。

【三重北農業協同組合】

引き続き、よろしくお願いします。

様式第1－4号 銘柄の設定等申請における銘柄鑑定に関する報告書をご覧ください。こちらに記載されているとおり、「さちかおり」の粒形は丸、「あやひかり」と比較しても丸い。粒の大きさは、「さちかおり」自体はやや大なのですが、「あやひかり」との比較ではやや小さいとなります。色については、「あやひかり」と同じ褐色です。光沢については、「さちかおり」は硬質品種ということで否、「あやひかり」との比較では光沢は少ない。粒溝の深さについては、やや深く、「あやひかり」と比較ではやや浅くなります。粒溝の幅については、広いとなっており、「あやひかり」

との比較ではやや広い。粒質は、硬質、主な用途としては、パン・中華麺用ということです。千粒重については、37.0 gで「あやひかり」の 39.8g に比べて低くなっています。

【議事進行役】

これで申請品種について、申請内容の説明及び登録検査機関から銘柄鑑定上の特徴について説明を受けましたが、次に新規設定の申請がありました品種についてサンプルを用意しておりますので、まず現物を見ていただき、その後、意見を伺いたいと思います。

まずは、現物の確認をお願いします。

(現物について確認)

5. 意見聴取

【議事進行役】

それでは、意見聴取に入らせていただきます。

その前に、事務局から補足説明がありますのでお願いします。

【事務局】

事務局から補足説明をいたします。

今回の意見聴取に先立ち、文書の掲示及び東海農政局ホームページへの掲載等により、令和6年11月11日から11月29日までの間、申請のありました銘柄設定等に係る意見募集を行いましたところ、意見はありませんでしたので報告します。

なお、本日出席予定でありました、三重県米麦協会様につきましては、所用により欠席との連絡をいただいておりますが、今回の意見聴取に際しまして「JA三重北様の方からお話は伺っており、是非、銘柄に設定いただき普及推進をお願いしたい。」との意見をいただいておりますので申し添えます。

【議事進行役】

それでは、「さちかおり」についての意見聴取を行います。

最初に三重県様、続いて三重県農業研究所様から行政機関としてご意見を伺います。

【三重県】

三重県農林水産部農産物安全・流通課の木林と申します。農産物検査法の主担当となっております。本日は、生産担当の部局である農産園芸課が所用のため、欠席となっておりますが、意見をまとめて調整させていただいています。

生産振興の面については、小麦の品種がいろいろあるため、現時点でこの品種でもって積極的に推進していく、または、推進を控えていただきたいといった意見はありませんでしたので、淡々と進めていただくようにとの意見をいただいております。

検査の立場としましては、検査銘柄が増えるので適切に取り扱っていただければ、それで結構かと思います。

【三重県農業研究所】

三重県農業研究所の宮本です。申請書の中で記載のとおり、過去に当農業研究所で試験を行った内容をお伝えさせていただいて、今の取り扱いの状況を報告させていただきます。

当品種は「西海 196 号」として、平成 25 年産、26 年産の 2 か年、試験を実施しています。その際の概要ですが、成熟期は「タマイズミ」と同等で、「あやひかり」より遅い。多収性は、2 か年ともそれら既存の奨励品種よりも多収です。

ただ、当県では麦の縞萎縮病が非常に重要な病害であり収量への影響が大きいので、縞萎縮病抵抗性を非常に重要視しており、特性検定として別で見えています。こちらについては、「タマイズミ」も強い品種ではありませんが、「タマイズミ」との比較では 1 年は同程度、もう 1 年はそれよりやや強いという結果となっています。1 年とはいえ、「タマイズミ」と同程度ですので、多発した場合、収量への影響があるということが過去の結果での評価となっています。ですが再度、栽培特性等の把握が求められているため、当農業研究所でも奨励品種決定調査で収量性を確認するのは勿論ですし、特性検定の縞萎縮病につきましても、現地で発病させるのは難しいので、発生地域を調査しているところです。ちなみに、本年産麦で縞萎縮病は発生しておらず、引き続き確認していく状況です。

【議事進行役】

次に、生産者団体である三重県農業協同組合中央会様、全国農業協同組合連合会三重県本部様からご意見をお願いします。

【三重県農業協同組合中央会】

三重県農業協同組合中央会企画調整課の庄村でございます。

「さちかおり」につきましては、耐倒伏性があり、生産適性が非常に良い品種と聞いております。現在の栽培品種では、県内において供給過多の傾向がありますので、この特性を生かしまして実需者側とのマッチングを進めていけば小麦の新たな生産振興につながるものと考えております。

なお、栽培特性にあった地域の選定にあっては、今後検討が必要ではないかと考えております。

【全国農業協同組合連合会三重県本部】

三重県農業協同組合中央会様と同様に実需者に需要のあるものだと思いますし、生産性にも優れていると思うので、特に生産振興を行っていく側面では問題がないと思っています。

【議事進行役】

続いて、実需者団体である三重県製粉工業協同組合様、三重県醤油味噌工業協同組合様からご意見をお願いします。

【三重県製粉工業協同組合】

三重県製粉工業協同組合の服部と申します。

今回の申請について、特に意見はございません。また、これについての進め方は三重県の麦作振興対策会議の中で進めさせていただきたいと思います。

【三重県醤油味噌工業協同組合】

三重県醤油味噌工業協同組合の藤田です。

「さちかおり」の名前は聞いておりましたが、どのような小麦であるのかは、今回初めて拝見したところです。製パン適性が良いとのことですが、先ほどの申請書のお話からすると、「あやひかり」の置き換えになるのでしょうか。

【三重北農業協同組合】

いえ、置き換えではありません。

【三重県醤油味噌工業協同組合】

では、新品種として申請し、銘柄設定されとのことですね。当方では「あやひかり」の取り扱いはないので、置き換わることも支障はありません。

ちなみに「さちかおり」のタンパク質の分析値はどのくらいですか。

【三重北農業協同組合】

タンパク質の分析値は8.7%です。

【三重県醤油味噌工業協同組合】

タンパク質の分析値は思ったより低いですね。それでも硬質小麦に入る的呢ね。適性としては、フランスパンなどの製パン性に適するとのことですが。

【三重北農業協同組合】

実需の方からお聞きしているのは、タンパク質の数値は何%でも良いとのこと、製パン加工適性はあまり変わらないと伺っています。その限度についてはわかりませんが、そこまでタンパク質含有量にこだわらないと言われています。

【三重県醤油味噌工業協同組合】

いわゆるパンの膨らみや香り、そのような適性が良い品種ということですね。

【三重北農業協同組合】

アミノ酸が多く含まれていて、うまみがある品種と聞いています。

【三重県醤油味噌工業協同組合】

わかりました。ありがとうございます。

【議事進行役】

最後に、農産物検査において、みえ J A 農産物検査協議会様からご意見を申し上げます。

【みえ J A 農産物検査協議会】

みえ J A 農産物検査協議会の事務局を担当している吉野です。私の方から、銘柄についての鑑定が、可能かどうか見させていただきました。三重北農業協同組合の堀様から申請のございましたように、見た感じは「あやひかり」より少し小さい、小粒かなと。それと粒形についてもご説明のとおり少し丸みがあるということで、銘柄鑑定としてはしやすいのではないかと思います。

また、どちらかというと硬質のセミハード系に近い品種でございますので製粉面でも使い勝手の良い品種なのかなと思っています。

心配なことは、肥料が効き過ぎた場合に硬質がかかってくると形質的にどうなのかという部分はありますが、申請についての異議はございません。

銘柄については、鑑定しやすい品種と思います。

【議事進行役】

ひととおりご意見をお伺いしましたが、今までの意見を踏まえて、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

【みえ J A 農産物検査協議会】

「さちかおり」の容積重は「あやひかり」より高く、千粒重は低いということは実がしっかり詰まっているとの解釈でよろしいですね。

【三重北農業協同組合】

はい。

【議事進行役】

それでは、他にご意見が無いようですので、三重北農業協同組合様から申請のありました「さちかおり」の銘柄設定等の申請について取りまとめをさせていただきます。

銘柄設定の要件について、銘柄設定等の流れ図に基づき確認したいと思います。

①の銘柄鑑定が可能かどうか。

②の農産物規格規程に定める品位規格の適用が可能であるかどうかという点については、皆様に現物により品種の特性を確認していただきました。また、登録検査機関から銘柄鑑定が可能であるとの説明をいただきました。

③の種苗法に規定する育成者権の侵害の行為を及ぼさないという点につきましては、申請書のとおり、育成者権者である農研機構に銘柄設定を行い三重県産さちかおりと

する了承を得ており、種子の購入について農研機構と契約を行っていることから、育成者権の侵害は起こらないとのことです。

⑤の銘柄検査を行う1以上の登録検査機関については、三重北農業協同組合が予定されているところです。

以上により、銘柄設定の要件を満たしていると判断できます。

このことから、「さちかおり」の産地品種銘柄の設定申請については、本省農産局へ報告していくことで、よろしいでしょうか。

（「異議なし」を確認）

それでは、銘柄設定の申請を進めていきたいと思います。

これで今年度申請のありました品種について、意見聴取を終了します。

お忙しいところ意見聴取会にご出席いただき、ありがとうございました。

本日の、意見聴取会におきましては、多くのご意見をいただきまして、お礼を申し上げます。

伺ったご意見をまとめ、申請書と併せて、本省農産局に報告し、その後、本省において銘柄設定等を行うかどうかを、検討されることになります。

なお、銘柄設定の結果については、農産物規格規程が改正される際に関係者・関係団体の皆様に、お知らせしますので、よろしくお願いします。

6. 開 会

【司会】

皆様、あらためまして、お疲れさまでした。

これをもちまして、銘柄設定等の意見聴取会を閉会とします。

本日は、どうもありがとうございました。

これにて意見聴取を終わります。